

## 40歳以上の国民健康保険加入者の皆さまへ

### 令和8年度 特定健康診査のご案内

生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します。

対象者には、オレンジ色の封筒で受診票を送付しますのでご確認ください。

対象者	40歳～65歳	66歳～74歳
受診票送付時期	5月中旬	6月下旬
健診期間	5月18日(月)～6月30日(火)	7月1日(水)～8月12日(水)
	医療機関の混雑を避けるため、年齢により実施期間を定めています。 指定期間内の受診にご協力ください。	
料金	無料	
主な検査項目	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖) など	
持ち物	・特定健康診査受診票 ・国民健康保険の資格を有していることがわかるもの(マイナ保険証、資格確認書(資格情報のお知らせ))	
受診場所	町指定医療機関(受診票に同封された案内をご確認ください)	
その他	・治療中(医療機関への通院中)の人も特定健診の対象となります。 ・75歳以上の後期高齢者医療制度加入者は、すこやか健診を受診してください。	

### 国民健康保険 人間ドック助成金制度について

健康の保持増進と生活習慣病の早期発見を目的として、人間ドック検査料を助成しています。

助成金額	被保険者一人につき検査料の半額(上限2万円)
申請期間	4月1日～令和9年3月31日
申請要件	・受診日において40歳から74歳までの人 ・国民健康保険税の滞納がない人 ・特定健診を受診していない人 ・受診日から6カ月以内の人 ・人間ドックの検査項目が、特定健診の検査項目を満たしている人 ・他の医療保険から人間ドック助成金などを受けない人
持ち物	・人間ドック検査料の領収書 ・印鑑(朱肉を使用するもの) ・振込先の分かるもの ・検査結果表 ・国民健康保険の資格を有していることがわかるもの(マイナ保険証、資格確認書(資格情報のお知らせ))
申請場所	住民環境課(4番窓口)
その他	・助成は上記期間内に被保険者1人につき1回が限度です。 ・検査結果は健康管理の指導などに活用させていただきます。 ・特定健診の受診と人間ドック助成金制度は併用できません。

### 勤務先の健診を受ける人へ(お願い)

町国民健康保険加入者で勤務先の健康診断を受ける人は、特定健診を受診する必要はありませんが、住民環境課へ健診結果のコピーなど書類の提出にご協力ください。